

北名古屋市障害者活躍推進計画 実施状況の公表（令和3年度）

令和4年4月11日公表

北名古屋市
北名古屋市議会
北名古屋市教育委員会

北名古屋市障害者活躍推進計画に基づき、令和3年度における計画の実施状況等について下記のとおり公表します。

1 障害を有する職員の任免状況（令和3年6月1日現在）

実雇用率算定の基礎となる職員数 (A)	実雇用率算定上の障害を有する職員数 (B)	実雇用率 ($B / A \times 100$)	法定雇用率
762.5人	20.0人	2.62%	2.6%

2 計画の実施状況

(1) 障害者である職員の活躍を推進する体制整備

新たに2名の職員が愛知労働局の主催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講し、障害者職業生活相談員に選任された。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定及び創出

障害を有する職員や支援機関との面談を随時実施し、業務がマッチしているか、仕事面や生活面での困りごとについて確認を行った。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

ア 募集・採用にあたっては、以下の取扱いは行わなかった。

- ・ 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定すること。
- ・ 自力で通勤できることといった条件を設定すること。
- ・ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。
- ・ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること。
- ・ 特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施すること。

イ 働きやすい環境整備のため、各種休暇制度の案内を行うとともに利用を促した。